

令和6年度

農林部の方針書

部 名	農林部
部長名	佐々木 健悦

1. 部の使命(ありたい姿)

社会情勢の変化にいち早く対応した柔軟な農林業振興策の展開により、横手市農林業の持続的発展を目指します。

担当政策	政策4: 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります。
担当施策	4-1: 魅力ある農林業の振興

2. 部の抱える課題(現状)

- ・「食料・農業・農村基本法」の見直しに対応した、新たな農林業支援策を検討する必要がある。
- ・水張りルールにより交付対象を外れた水田での営農継続に向けた支援が必要とされている。
- ・農業従事者の減少による農村集落の減退と、中山間地域など条件不利地の耕作放棄地拡大が懸念されている。
- ・農業従事者の高齢化、担い手不足により、これまで以上の農業人材の確保・育成に向けた支援が急務となっている。
- ・クマの異常出没を受け、これまで以上に強力な有害鳥獣対策が求められている。
- ・脱炭素社会実現に向けた適正な山林管理及び持続可能な森林整備が求められている。

3. 今年度の『スローガン』

横手市農林業の新時代へ 一歩踏み出そう！

4. 今年度の方針

- ・農業を取り巻く諸課題に柔軟に対応し、持続可能な横手市農業への取組みを強化します。
- ・「日本一バランスの取れた複合農業産地」を目指し、農業所得確保に向けた取組みを強化します。
- ・農林業のインフラ整備を確実に推進し、森林経営管理事業と有害鳥獣対策の取組を強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	農業を取り巻く諸課題に柔軟に対応することによる持続可能な横手市農業の実現
	取組内容	・第3次農業振興計画策定に向けた準備を進めるため、今の情勢に合った農業振興施策を検討します。 ・水田利活用の方角性を示し、交付対象から外れる水田への支援を検討します。 ・農業労働力確保に向け外国人材活用の可能性を探るとともに、多様な担い手の確保育成に取り組めます。
(2)	実現したい成果	農業所得確保に向けた取組みによる「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現
	取組内容	・農産物の収量及び品質の確保に向け、猛暑など異常気象に対応した支援の強化を図ります。 ・販売額など農業収入の増加につながる新たな仕組みについてJAなどと連携して検討を進めます。 ・新たな特産品の創出を目指し、「粉雪しるこ」などの6次化産品の普及に取り組めます。
(3)	実現したい成果	農林業インフラの確実な整備と適切な森林経営管理事業及び有害鳥獣対策の実現
	取組内容	・関係機関と連携した有害鳥獣対策の強化により、人身被害及び農業被害の防止を図ります。 ・森林経営管理制度を円滑に推進するとともに、将来の林業人材確保に向けた取組みを強化します。 ・農林業インフラ整備の確実な推進と、関係機関と連携した農業水利施設の適正な保全管理に取り組めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)農業を取り巻く諸課題に柔軟に対応することによる持続可能な横手市農業の実現

「5年水張りルール」は様々な機会を捉えて農家説明会を実施しており、一部の農家は実際に水張りを実施している。また、国の「畑地化促進事業」に、22件の申請があり全て採択となった。

「農業人材確保対策事業」においては、外国人材の産地間リレー方式による受入れについて、山形県庁及び活用法人と意見交換を実施した。また、JA秋田ふるさとでは独自ルートで外国人材4名を受入れを実施している。

(2)農業所得確保に向けた取り組みによる「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現

園芸振興拠点センターにおいて、高温耐性の高い品種の栽培実証のほか、栽培ハウスに散乱光フィルムを試験導入するなど、高温対策実証を実施している。

7月に新宿淀橋市場において、JA秋田ふるさとと、あきた夏丸スイカなど横手産農産物のトップセールスを実施した。大雨による被害があったものの、西瓜の販売額は高単価により11億円を超え、当初目標(10.5億円)を上回った。

6次産業化に関しては、米粉餡(粉雪しるこ)の普及を目的に、地区交流センターと連携した作り方講習会を開催している。

(3)農林業インフラの確実な整備と適切な森林経営管理事業及び有害鳥獣対策の実現

ハード面では、電気柵等資材購入助成において、当初予算を上回る申請があり補正予算により対応しているほか、誘引木撤去費用助成でも22件の実績となった。このほかクマ捕獲用箱檻を6基購入し地域局へ配置している。

ソフト面では県及び警察・鳥獣被害対策実施隊と連携し、クマの出没を想定した横手市では初めての実地訓練を実施した。

森林経営管理においては、県による航空レーザ計測成果をもとに、市が受託した増田地域の山林1.52haについて保育間伐業務委託を発注したほか、森林経営管理法に基づく「横手市森林経営管理制度実施方針」を策定した。

林業人材の確保については、中学生を対象に、林業に関する講話、スマート林業機器の操作体験、木製品の制作など林業体験学習を開催したほか、園芸振興拠点センターの食農フェスタにおいて、J-クレジットに関する普及啓発も実施した。

7月の豪雨では、農業施設や林道などに被害があり、専決処分による補正予算で復旧支援に対応したほか、皆瀬頭首工のゴム堰に土砂堆積などによる一時的な取水不良があり、県や雄物川筋土地改良区などと情報共有しながら対応した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)農業を取り巻く諸課題に柔軟に対応することによる持続可能な横手市農業の実現

農業振興計画については、今年度は災害対応などもありまだ手がついていない状況のため、今後取り組む必要がある。

畑地化促進事業については、様々なご意見もあり、より多くの農業者が対象となるよう団地面積要件の緩和を進めているが、それでも事業の対象とならない圃場が相当数予想されるため、その支援策を今後検討する必要がある。

農業人材確保については、令和9年の育成就労制度の実施を見据えながら、今後農業法人への技能実習生の受け入れなど、具体的な取り組みを支援する必要がある。

(2)農業所得確保に向けた取り組みによる「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現

高温対策については、実証試験の結果を検証し今後の取組みに活かすとともに、補助事業を活用した高温対策資材の導入が芳しくないことから、その普及についても取り組む必要がある。

よくて農業創生大学事業の次期アクションプランの策定を年度内に完成させる見込みであり、農業者の所得確保対策をJAなどと協議しアクションプランへの反映を目指す。

6次産業化については、特にいぶりがっこ生産の人材確保と育成が課題であり、引き続き人材の掘り起こしを図るとともに、新商品の開発を含め6次産業化支援施設の更なる活用を図る必要がある。

(3)農林業インフラの確実な整備と適切な森林経営管理事業及び有害鳥獣対策の実現

鳥獣被害対策については、実地訓練や十文字での人身被害への対応などの検証を進め、県や他市町村の状況も確認しながら、鳥獣被害防止計画の見直しを進め、引き続き県などと連携してより効果的な鳥獣被害防止対策を進める必要がある。

県による航空レーザ計測が今年度終了することから、今後その成果を活用した経営管理権集積計画の作成を進める。また、今年度も木工工作コンクールを実施し、将来的な林業人材確保に向けた取り組みも引き続き進める。

7月の豪雨による農林被害については、激甚指定を受けたこともあり、特に農業施設については来年度の営農に支障をきたさないよう関係機関と連携して復旧を進める。

農業生産基盤整備については、国の水利事業所や県、及び土地改良区等と連携し、確実に進捗するよう務める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)農業を取り巻く諸課題に柔軟に対応することによる持続可能な横手市農業の実現

農業振興計画については、令和7年度内に取りまとめが進むよう工程を作る。
畑地化促進事業については、国による水張りルールの要件緩和のほか、令和9年度からの水田政策の大幅な見直しが予定されていることから、情報収集を進めながら、農業者への迅速な情報提供を進める必要がある。
農業人材確保については、外国人就労者をJAで先行して受け入れた実績があり、追加の受け入れも検討しているためその支援を検討する必要がある。また、今後農業法人での受け入れについても支援を検討していく。

(2)農業所得確保に向けた取組みによる「日本ーバランスの取れた複合農業産地」の実現

高温対策については、JAなどと連携してその対策に取り組む必要があり、補助事業を活用した高温対策資材の導入についても要望が出てきたことから、令和7年度での事業の活用を推進する必要がある。
よこて農業創生大学事業第3期アクションプランは年度内に完成する運びとなり、農業収入の増加に向けた取組みなど、確実に実行できるようJAなどと連携して取り組む必要がある。
6次産業化については、いぶりがっこコースの研修生が順調に研修しているほか、拠点センターで開発した「粉雪しるこ」の講習会を7回実施しPRを図った。食品ロス削減への関心度も高まっており、6次産業化支援施設の更なる活用を図る必要がある。

(3)農林業インフラの確実な整備と適切な森林経営管理事業及び有害鳥獣対策の実現

鳥獣被害対策については、電気柵や誘引木伐採への補助事業を多く活用いただいた。令和7年度は、鳥獣被害対策実施隊への報酬の見直しや新しいセンサーカメラの導入など、取組みを強化し、より効果的な鳥獣被害防止対策を進める。

県による航空レーザ計測データをもとに、今後は経営管理権集積計画の作成を進め、適正かつ円滑な森林管理を行っていく。また、木工工作コンクールや林業体験学習にも多くの参加があったことから、引き続き将来の林業人材確保に向けたPRを進める。

昨年7月の豪雨による農林被害については、復旧を希望する箇所についてはすべて復旧或いは査定決定があり、令和7年度以降に復旧を行う箇所については、営農に支障をきたさないよう関係機関と連携して復旧を進める。

農業生産基盤整備については、計画していた農地及び基幹水路の事業は着実に進捗している。